

2017年12月21日

富士吉田市との『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、富士吉田市が掲げる『富士吉田市地域創生総合戦略』における地方創生の取組みに貢献するため、富士吉田市（市長：堀内 茂）と『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』を12月21日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・富士吉田市は、2015年度より人口ビジョンに描く将来展望を実現するため、『富士吉田市地方創生総合戦略』を策定し、豊かに暮らせる力強いまちづくりに向け積極的な取組みを展開しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、これまで大切にしてきた、市民、行政、NPO/NGOなど、さまざまなステークホルダーの皆さまとの協働を通じ、「よりよいコミュニティ・社会をつくること」をグループCSRの重点課題のひとつとしています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、山梨県内トップシェアの損害保険会社として有するノウハウ・ネットワークを活かし、富士吉田市が積極的に取り組んでいる地方創生の活動に少しでも貢献することはできないかと、富士吉田市との包括的な連携について提案し、このたびの協定締結に至ったものです。

2. 協定の目的

富士吉田市と損保ジャパン日本興亜が相互に緊密な連携と協力をするにより、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、富士吉田市における地方創生に資することを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の7項目において業務連携を行います

- (1) 防災・減災及びリスクマネジメントの推進に関すること
- (2) 観光・地域資源の活用に関すること
- (3) 移住・定住促進に関すること
- (4) 高齢者見守り及び介護事業の支援に関すること
- (5) 男女共同参画に関すること
- (6) 健康の維持・増進に関すること
- (7) その他、地方創生の推進に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした持続的で自律した社会を創生することに貢献していきます。

以上